

平成24年度大阪府森林審議会
森林保全整備部会（第7回）会議録

日 時 平成24年10月25日
午前9時55分～午前11時30分

場 所 ホテル大阪ベイタワー22階（青雲の間）

大阪府森林審議会 森林保全整備部会（第7回）

開 会 午前9時55分

司会（瀬川副主査） お待たせいたしました。

定刻より5分早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから、大阪府森林審議会第7回森林保全整備部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産部、みどり・都市環境室みどり推進課の瀬川でございます。よろしくお願いたします。

本日の部会ですが、委員8名全員の御出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第6条第4項の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の会議でございますが、議事1につきましては、大阪府情報公開条例第8条第1項各号または第9条第1号に該当する情報を会議資料としておりますため、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして、非公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

（配付資料確認）

それでは、会議に先立ちまして、西山みどり・都市環境室長からご挨拶を申し上げます。

西山みどり・都市環境室長 おはようございます。

みどり・都市環境室長の西山でございます。

大阪府森林審議会、本年度第1回目の森林保全整備部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

9月議会前半の審議が終わりまして、大阪府では、これから来年度予算の編成作業が本格化してまいります。先に公表されました林野庁の予算概算要求では、7月に決定されました日本再生戦略を受けて、地域の活動組織によ

る森林保全活動への支援、あるいは、木造公共建築物等の整備の支援などの新たな制度が盛り込まれております。また、地域材の利用拡大につきましては、木造住宅や木製品等の購入時にポイントを付与し、例えば、地域の農林水産物などと交換を行う制度、いわゆる木材版のエコポイント制度が新規事業として要求されております。国の政治情勢の先行きが不透明でございまして、なかなか、動きが捉えにくい状況にあります。こうした新たな支援制度は、去る3月の審議会で御答申いただきました新たな森林保全システムの取り組み方向とも合致するものでございまして、今後の国における予算化の実現を期待するところでございます。

さて、本日の部会でございますが、林地開発許可について御審議いただきました後、先ほど申し上げました新たな森林保全システムのこれまでの取り組み状況について御報告いたします。

委員の皆様方には何とぞ御協力の上、忌憚のない御意見、御議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（瀬川副主査） ありがとうございます。

次に、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介させていただきます。

最初に、増田部会長でございます。

増田部会長 増田でございます。よろしくお願いいたします。

司会（瀬川副主査） 古川委員でございます。

古川委員 古川です。よろしくお願いいたします。

司会（瀬川副主査） 奥野委員でございます。

奥野委員 奥野でございます。よろしく。

司会（瀬川副主査） 越井委員でございます。

越井委員 よろしくお願ひします。

司会（瀬川副主査） 小杉委員でございます。

小杉委員 よろしくお願ひします。

司会（瀬川副主査） 坂野上委員でございます。

坂野上委員 よろしくお願ひします。

司会（瀬川副主査） 水原委員でございます。

水原委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

司会（瀬川副主査） 吉田委員でございます。

吉田委員 よろしくお願いたします。

司会（瀬川副主査） 以上で、御紹介を終わらせていただきます。

それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。

大阪府森林審議会規程第6条第4項の規定によりまして、増田部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

増田部会長、よろしくお願いいたします。

増田部会長 皆さん、おはようございます。第7回の森林保全整備部会ということでございます。議事進行を務めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事を始める前に今日の議事録署名委員ですけれども、坂野上委員と吉田委員をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（坂野上委員、吉田委員了承）

それでは早速ですが、先ほどもございましたように、本日の議題は、議事1が林地開発許可について、2が報告事項として新たな森林保全システムの取組状況についてですけれども、先ほどございましたように、議事1に関しましては非公開となっております。大丈夫でしょうか。特に傍聴者はいらっしやらないと思うので。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。昨年度からずっと何回かに分けて出てきておりますけれども、議事1の林地開発許可について、事務局から説明をお願いしたいと思っております。

——— 略 ———

それでは続きまして、報告案件ですけれども、前年度、今日も資料でつけていただいています、新たな森林保全システムの構築というのを、今年の3月に、ここでも議論し審議会で答申したわけですけれども、その後の取り組み状況について、御報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

塩野総括主査 みどり推進課森づくり支援グループの塩野と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

説明資料は、お配りしております資料2になります。本日、参考として、3月の森林審でいただきました答申「新たな森林保全システムの構築」の本文もお配りしております。新たな森林保全システムの構築につきましては、平成22年9月に開催されました、第72回森林審議会において諮問させていただきました。以降、森林保全整備部会で5回にわたり御審議いただきまして、本年3月の第75回森林審議会におきまして、答申をいただいたところでございます。

この答申の中に取り組みイメージというのが示されております。このイメージの中で、この答申に基づいて行動計画を策定しているということにもなっておりますが、それに先行して、今年度から進めております取り組みがございますので、本日は、その進捗状況について御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料2になりますが、A3で2枚綴じになります。

新たな森林保全システムの取り組みは、人工林、主に木材として使っていく用材林の対策と、里山林、天然林の対策、の二つに大別されます。

人工林対策につきましては、施業集約化の促進、地域材の産地形成化、多様な担い手の育成、及び木材の需要拡大、という四つの項目に分けさせていただいております。

人工林対策の最初の三つの項目、これにつきましては、答申の中でも人工林対策ということで盛り込まれております取り組みの部分に該当するかと考えております。

まず、人工林対策の一つ目として施業集約化の促進の取り組みがございます。昨年、森林法の一部が改正されまして、今年度から新しい森林計画制度がスタートしております。これまでは、主に個人の所有者の方が持っている森林の中で、施業を行う森林について計画を作成してございまして、森林施業計画というものを作成してございます。しかし、今後は、森林所有者の方はもとより、森林所有者の方から経営委託を受けた、例えば、森林組合などの事業者

が面的なまとまりを持って持続的な森林経営を行う。こういう計画を作成するということになっておりまして、間伐でありますとか、路網の整備などの補助事業も、今後はこの計画を作成しております森林が対象ということになってまいります。

このため、今後、木材供給が見込まれる一定の資源量があります人工林につきましては、例えば、森林所有者のかたが自力では経営ができないというようなところについては、森林組合などの事業体との受委託を進めていくことで、森林経営計画の作成を図っていく。これによって、施業の集約化を進めていくということが必要でございます。

そこで、大阪府では、森林所有者から経営委託を受けた森林組合などが、森林経営計画の作成でありますとか、施業の集約化のために行います、例えば地元の説明会であったり、関係者の合意形成、あるいは森林の調査とか境界の確認、こういったような活動に対しまして、市町村を通じまして定額の補助を行います森林整備地域活動支援事業を、今年度から実施しております。

また、これまでの森林整備に対します補助事業は、先ほど申し上げましたとおり、森林経営計画、これを立てた森林が対象になりますので、この計画に基づいて、所有者の方、あるいは所有者から経営委託を受けた森林組合などが行います間伐とか路網整備などに対しまして補助を行います森林環境保全直接支援事業、これを今年度から実施しております。これはこれまでの造林補助事業が衣替えになってスタートしている事業になりますが、最大で7割弱、68%ほどの補助をしているという状況でございます。ただ、この補助事業は、間伐で補助を受ける場合は条件がございまして、例えば、まとめて5ヘクタール以上の間伐をしないといけないこととか、1ヘクタールあたり平均10立方メートル以上の材を搬出しないといけないといったような条件がついております。

次に、人工林対策の二つ目として、地域材の産地形成化がございまして。今申し上げましたとおり、このような形で計画を立てて、例えば、補助金を活用して間伐であったり材の搬出をしていくということになりますと、計画地からは一定量の間伐材が搬出されるということになります。今後は、こうして

出てくる間伐材の流通ルートとといいますか、どこを通してどのように流して
いって利用していくかという、そうしたルートを確認していくことが重要に
なります。それで、計画的な間伐と併せて安定的な木材供給によります地域
材の産地形成化、これに対する支援を行っております。

地域材の産地形成化に対する支援として、林業活動促進地区認定制度があり
ます。これは、答申の中でも盛り込まれている内容ですが、森林所有者や地
元自治会や森林組合、あるいは製材事業者などが連携いたしまして、森林経
営計画に基づく計画的な間伐とか、安定的な木材供給、あるいは地元材ブラ
ンド化に取り組む地区を市町村からの申し出により府が認定するという制度
でございまして、この認定地区を人工林対策として、今後も府として重点的
に支援していくことを考えております。現時点では、和泉市全域を1地区と
して認定地区にしております。今後は、例えば、南河内地域といったところ
に認定地区を広げていくべく関係者との合意形成、調整を図っていきたく
考えております。

地区の認定の中で、一つのメリット策ということで実施しておりますのが、
「おおさか材」認証制度というものでございます。これは、林業活動促進地
区の中で伐採された木材を「おおさか材」という形で認証する制度です。

「おおさか材」とありますが、例えば、今回ですと、和泉地域が認定地区に
なっておりますので、特に和泉市産材というふうな形で証明ができるという
ようなものでございます。これは、大阪府が登録をいたします製材事業者が
こういった「おおさか材」の認証を行う、証明書を発行できるという仕組み
にしてございまして、現時点で9事業者が「おおさか材」認定事業者として
登録されております。

こういう形で出てきましたこの認証材につきましては、利用を図っている
ということが重要になります。

認証材の利用促進として、まず一つ目は、各市町村で木材利用基本方針（国
に公共建築物の木材利用の促進の法律がございまして、その中に基本方針の
策定ということが書かれております）を策定していただいて、地元地域材を
公共建築物などで使っていただくように働きかけや指導もしております。現

時点では、和泉市が平成24年9月にこの方針を策定しております。また、河内長野市など他の市町村でも、策定に向けた動きをとっていただいております。

また、利用促進の二つ目は、長期優良住宅での利用促進です。国交省に地域型住宅ブランド化事業というのがございます。これは、いわゆる長期優良住宅を建築する場合に報奨金が出るという事業でございますが、今年度より個別に補助金が出るのではなくて、一定、工務店であったり、流通関係の事業者、あるいは素材生産者といった広域的にグループを組んで取り組むチームが応募し、採択を受けたチームが事業の対象になることになっておりまして、こういったグループと連携を図っていくことで、長期優良住宅の補助金が出る対象住宅に、この認証材を使っていただくという働きかけをしております。現在、大阪府内でこの事業を実施していただいている団体では、建てる住宅の内装の一部に大阪の木材、認証材を使っていただくということも要件としてつけていただいております。

さらに、認証材を使用した住宅購入にあたり、住宅ローンを組む場合の金利優遇について、金融機関への働きかけをしております。現時点では、近畿大阪銀行で大阪の木材を使った場合に金利優遇するという商品をこの4月から実施していただいております。

このような形で、認証材の利用促進を図っていく取り組みを、今後も続けていきたいと考えております。

さらに、人工林対策の三つ目として多様な担い手の育成があります。一つ目は「木の駅プロジェクト」の実施でございます。これはこれまでも間伐材の共同収集ということで、答申の内容にも入っておりますものを、こういう名称をつけておりますが、未利用間伐材や被害木を森林所有者の方々などに地域の集積場所に持ち込んでいただき、これを一定量まとまった段階で民間の事業者買い取ってもらう。これをバイオマスの燃料等として利用していく取り組みですが、昨年、一昨年とモデル的に地域で実施してきている経過がございます。こういったこれまでの実施の経験も踏まえまして、今年度も実施をしていきたいと考えております。

二つ目が、森林・林業人材育成加速化事業でございます。これは、3年前、平成21年から実施しております森林整備加速化・林業再生事業という事業がございますが、これが24年度からさらに3年間延長になりまして、26年度まで実施するということになっており、この延長になった今年から、新たにこの加速化事業の中にメニューとして加わった事業でございます。森林のいろいろな、どの木を伐って、それをどれだけ売ればどれだけ利益が出るとかというようなことも含めた施業のプランを所有者の方に提案するという森林施業プランナーという人材の育成、あるいは、作業道の開設の専門的な技術者を育成するための研修会の開催などに定額の補助を行うという事業になっておりまして、大阪府では、大阪府林業労働力確保支援センターを、大阪府木材連合会に置いております。ここが事業主体になって、こういった研修を開催していくことになっておりまして、これに対しての支援を行っていくことにしております。これも今年度から3年間、継続で実施していくことにしております。

以上、今お話しました三つの取り組みを、ポンチ絵といいますか、図面で絵的に表現したのが右の部分になります。まずは森林経営計画を立てていただきまして、それが幾つか含まれるような地域を林業活動促進地区として認定し、計画的にそのエリアからどれだけの木材が搬出されるかという数字もつかんだ上で、搬出される木材について、それを製材したり利用したりする事業者とグループを組んで安定的な供給を図っていくという一連の流れを策定する、これに取り組んでいきたいと考えております。

25年度以降に向けては、図の左下にあります「おおさか材」の認証制度につきましては、現在、産地の証明ということにとどまっております。しかしながら、今後、木材、用材の利用ということを考えるときには品質もきちんと明確にしていかなければならないということがございますので、試験研究期間等との連携も視野に入れて、木材の品質とか性能の認証をしていくような制度を、今の「おおさか材」の認証制度を拡充することによって実施していきたいと考えております。

次に、2枚目に移ります。

人工林対策の四つ目は、木材の需要拡大でございます。

これも、答申に盛り込まれている項目としてございました、「大阪府地域産材活用フォーラム」という組織を8月29日に設立いたしました。これは木材の生産から加工流通に至る関係者が、お互いに顔の見える関係というのをつくって、安定的な木材の供給とか、安全・安心な木造住宅の提供、あるいは消費者への普及啓発といったものに取り組むことで、地域産材の利用拡大を進めていきたいと思います、そういう場にしようということでフォーラムをつくっております。

メンバーは、左の下の囲みの中にフォーラムの会員として、具体的な団体名を挙げさせていただいております。川下では工務店とか建築士、住宅の関係団体の方々、川中ということでは木材とか建材流通の関係の団体、そして川上は素材生産関係ということで大阪府森林組合に代表で入っていただきまして、大阪府としてのフォーラムをつくっております。

これまでの取り組みの内容として、一つ目は、大工さんとか工務店さんの人材を育成するための木造住宅建築技術の向上に関する研修会を、この10月から順次開催しております。工務店のかたとか、あるいは具体的に設計をされる方々自身が、もう少し木材であったり木造住宅というものについての知識を深めていただくことが大事ではないかということがございまして、こうした取り組みを、まずさせていただいております。

それから、現在、木材利用事例集を作成しているところでございまして、イメージ図、わかりにくいですが、このように写真などを盛り込んだ事例集を作成中でございます。これを、学校、あるいは子育ての関係の施設等に配布し、室内の木質化、こういったものに取り組んでいただくような普及宣伝を図っていきたいと考えております。

今後、このフォーラムの中で、「おおさか材」も含め、木材の産地との連携によります安定的な木材供給の仕組みづくりというものを考えていきたいと考えております。また、地域産材のPRのイベントでありますとか、設計施工、あるいは消費者に対する相談の窓口の設置ということについてもこのフォーラムの中で検討していきたいと考えております。

その下に、木材供給・利用拡大の仕組みづくりということでイメージ的なものを描いております。これは、例えば大阪府が、大阪の木材を使って住宅を建ててもらった場合に、CO₂の固定量認証をする、あるいは、先ほど話に出ていました、エコポイントのような形で、例えば、地域の農産物なども提供できるとか、そのような仕組みを考えていきたいと思っております。

一番下、左の下に、25年度に向けての取り組みということで、一つ目に住宅エコポイントの導入ということが書いてございます。冒頭、室長からの挨拶の中でもありましたように、今、国、林野庁では、概算要求の中で住宅エコポイントの取り組みを地域で実施する際の支援事業というのが示されております。こういった国の事業なども活用いたしまして、地域材を活用した住宅にポイントを付与して、これは一例ですけれども、その地域の、例えば産物と交換できるというような仕組みの導入について検討していきたいと考えております。

また、取り組みの二つ目の子育て施設の内装木質化ということについては、1校1室木質化というようなことが答申の中でも示されております。保育園などの内装の木質化を促進するため、内装で木材を使っていただく際の木材の購入費等の部分を支援していく事業についても、来年度に向けて今いろいろと検討しているところでございます。

最後に、もう1つの新たな森林保全システムの取り組みとして、右側の里山林対策について説明させていただきます。持続的な里山保全ということで、これも答申の中に認定制度のことが書かれておりますが、一つ目に里山保全活動促進地域認定制度がございまして、これは市街地とか集落に近接していて、例えば防災等の公益的機能の発揮が求められるような里山林で、地域で継続的に保全活動が行われるというようなところを大阪府が認定していこうという制度でございまして、現時点では制度の運用というのはまだしておりませんが、今年度、後で説明いたしますような事業との連動といいますか、兼ね合いも含めまして、こういった制度も動かしていきたいと考えております。

二つ目として、森林防災機能回復・強化事業を今年度から実施しております。これは、住宅地の近接しているところで、特に、防災機能の回復・強化が求

められているような里山林で、竹林の伐採、病虫害の被害木の伐採除去、植栽といったような森林整備とか、木柵工、あるいは管理用歩道の設置とか、このようなものを大阪府が実施するという事業でございます。事業のイメージとしては、実施していくその地域の方々が、地域の見回りでありますとか、木柵・管理用歩道などの簡易な補修というような災害防止に向けた地域の取り組みも併せて行っていただくというような内容で、今年度実施するものがございます。今年度は、まず現地調査として、府内でそういったような地域の調査をするということになっております。大体、府内50カ所程度、500ヘクタールぐらいの現地調査を行いまして、その中から今年度は4カ所で、この整備を実施するという予定にしております。

最後に、25年度に向けた取り組みとして、里山保全活動への支援を考えております。これは、例えば地域のボランティアとかNPOの活動の中ではなかなかできないような範疇の整備とか、構造物の設置につきましては、先ほど申し上げましたような事業の中で実施していくことになっておりますが、地域におけるグループ、団体のかたが継続的にその地域の里山の保全、整備に向けた活動をしていっていただくということに対しての支援を行っていただけるような事業です。これは国でも、今、予算化が検討されておりますので、このような事業も活用して、活動グループに対する経費の支援策というものも、来年度に向けて検討していきたいと考えております。

以上、答申の内容の中での、現時点での取り組み状況ということにつきまして、御報告をさせていただきます。

以上です。

増田部会長 ありがとうございます。

進捗状況等、御報告をいただきましたけれども、御質問、あるいはお気づきの点等ございましたら、いかがでしょうか。

奥野委員 奥野でございます。

ちょっと御質問させていただきたいと思いますが、今回、国の事業で、経営計画を立てて、5ヘクタール以上の面積から量を出していきますよという、今、量的な面での国の施策でございますよね。そうしますと、我々の山から

出てまいりますと、曲がった木とか、製材、製品に使えないような木がどんどん出てくると。それはバイオマスに使ったらいいよというような形で国は考えておられると思うのですけれども、現在、私どもの山の関係、全国の林業関係の中で木材価格が暴落しております。なぜかといいますと量的にどんどん出てくるからです。今までですと、市場へ出すときには1,000円になるような木しか出てこなかったのが、量的にどんどん出てきますと、それを仕分けするところが全然ない。市場で分けられない。それだけの量が出てまいりますと、私どもでも何個か、10個ぐらいつくらないと、森林組合の経営が成り立たないと思うのです。つくりますと、その量がどんどん出てきたときに、その対策を量的な面でどのようにやっていっていいのか。この辺、国は、今、量的な面でやっているのですが、そういったときにフォローしないといけないところはいろいろあると思うのです。そういう製品、まっすぐな製品しか市場へ持ってくるなよとか、曲がった木は山土場で選別をして仕分けをしていくといったことをやらない限り、林業、山の関係が大変厳しくなっていくのではないかなと思います。森林計画は私どもの場合はほとんど森林組合でやらせていただきますので、曲がった木は分けろということは言うのです。けれども、場所的な面とか、山の中、山土場では分けられないという点を考えますと、これから大阪府は、この辺、どういう考え方で進めていかれるのか、ちょっと御質問したいのですけれども。

増田部会長 いかがでしょうか。

北山森づくり支援補佐 森づくり支援グループの北山です。よろしくお願ひします。

ただいま御質問いただいた事項につきましては、確かに非常に大きな課題であると考えております。国の制度ということですので、一定量の搬出が義務づけられていますから、そこを変えることは今のところはできません。ですから、どうしても材はどんどん出てくるという状況があります。

それに対して国では、材を何も考えずに市場に出すのではなくて、先ほどおっしゃられたように山土場で仕分けするなり、一旦在庫として置いて、市場の様子を見ながら出さなさいと、一気に出さないように山で考えなさいとい

うようなことしか言っていたいておりませんので、山側で何とか一つは頑張っていくしかありません。なかなか難しいという話ではありましたが、やはり山で仕分けて出す、売れるものを出していくというような作業がどうしても必要になってくると思います。

一方、我々としましては、やはり出てくるものを使えるようにしなければいけない。売れなければ値段が下がっていく一方ということがありますので、少し時間はかかるかもしれませんが、何とか「おおさか材」ということで利用していただけるような対策には取り組んでいきたいと考えております。

増田部会長 いかがでしょう、よろしいでしょうか。

奥野委員 そうしますと、これから「おおさか材」ということで認証していただくということに形にはなるのですけれども、今、登録業者が9団体かな、お話ありましたよね。この9団体が取り組んでいただくということなのですが、今、これから公共事業とかにどんどん使っていきたいよというような国の方針もあります。ただ、国の事業でやっていただきますと、大量の木が、大きな建物なり、保育園なり、小学校でやろうとなると量的な面でものすごく必要になってくる。同じ材料で同じ林齢ぐらいの木がどんどん必要になってきますよね。そうしたときに、大阪でそれだけの搬出量が、その建物に対する量、大きな建物ですと、それに対応した太い木も要りますよね。そういう山の木を伐っているときや、間伐しているときはいいのですが、それを伐っていたら今度は細い木は伐ってないとか、いろいろな問題が出てきて、その量を確保できるのかなと。これから先、長期的に、1年後だったら1年後にこういう構造物を建てますよというお話をいただいていたらいのですが、急にいただいて必要量が出せるのか、ほかの林業地であればそういう業者がたくさんおられるのですが、大阪の場合はそういう業者が少ない。そういうことを考えさせていただいたときに、こういう公共事業を進めていただくときに、地域材でそれだけの量が本当のところ確保できるのか。この辺がやっぱり山を守るために「おおさか材」を使ってもらわなければいけないということで、その辺が一つの問題点だと思います。

それから、今、地域ブランド化事業という国交省の事業がございます。私ども森林組合でも2業者ほどと、ある程度、材の一定量を出ささせていただきますよという認定を受けまして、出ささせていただくのですけれども、そのぐらいの量だったらある程度、それも大きいですよね、70トンとか年間何トンの量を出してきなさいということをおっしゃってあります。そういう形の中で、今もう一つ進められている和泉産材とか河内長野産材、市町村の単位でそれだけの木、家の注文をいただいて、供給できるのかなと。「おおさか材」でも大きな量になりますと、私ども森林組合関係でも市場関係でも集まりにくい。そういう中で、こういう地域産材の認証をしていって、本当にいけるのかな。市町村から大きな建物をいただいたときに、本当のところいけるのかな。私ども今までおおさか河内材ということで、大阪の木の産地化をしていくということをやってきてありますが、その辺、地域材の認定をされてそれで本当にいけるのかなと、私は不安を持っております。

今そういう形の中で、間伐材はどんどん出てきても、使っていただける木が本当のところ出てくるのかなと、それが一番私ども不安なのです。ちょっとその辺、大阪府としてどういうお考えをいただいているのか。

北山森づくり支援補佐 確かに御指摘のとおり、これまでも府内産材の利用拡大ということで取り組みをしてきました。ただ、じゃあ使ってみようかということで、例えば府営住宅の内装でやろうかというときに、いや、もうそんな量は供給できないというような話になったりして、その辺のジレンマがずっとあったということがあると思います。

そういうこともありますので、今回の「おおさか材」の取り組みでは、やはり今まで府内産材といいますと、森林組合の製材所に非常に負担がかかるような仕組みになっていたということがありますから、それをそこだけではなくて今回登録いただいた森林組合を含めた九つの製材所、そちらのほうから出せるような仕組みで、少しでも供給のチャンネルを増やしていきたいということが一つございます。

とはいえ、バックボーンといいますか、山から出てくる材の量に限りがあり、やはり供給にも限度があるということがありますから、今回の地域産材活用

フォーラムでの検討事項にもなっているのですけれども、近隣府県とも連携して、足りない分を補ってもらおうというようなことを考えていく必要があるとは思っております。ただ、そのときに、府内産材が負けてしまい、他からどんどん入ってくるというような状況になってもいけませんので、そのあたりをうまく供給できるような仕組みというのが考えられないかというのが一つの課題になっておりまして、そこをフォーラムのほうで検討していきたいと考えております。

増田部会長 よろしいでしょうか。

奥野委員 うまくしていただきたいと思います。大阪の山を守るということで、私どもは山の立場でございまして、大阪で山をつくっておいて、他の産地の木がどんどん入り、大阪の木を使わずに建物を建てていただくということについては、我々山の立場としては反対させていただくということで、その辺をうまく考えていただき運用していただきたいということでお願いします。

増田部会長 これ多分、農業のほうでも地産地消というのを大阪府で進めているときに、本当に府内だけで地産地消みたいなことをいって、本当に実態と合うのでしょうかという議論がかなりありましたね、農林水産審議会があったときも。やはり近隣県に農業県がありますから、それとの連携みたいなことで大消費地を大阪府は抱えているわけですから、大阪が何らかの意味でリーダーシップをとって、そういう仕組みがつかれないかというような議論がありました。

これも全く一緒に、少し事前に来ていただいたときも全く同じ心配をしまして、需要が伸びたからといって本当にそれに耐えるだけの材を出せる、要するに体力があるのかとか在庫があるのかということない。

そうやって考えると、やはり2ページ目のところにある「大阪府地域産材活用フォーラム」、このあたりでうまく近隣県との連携ですよね。そのときにある部分難しいのは、あまりやって府内産材が落ち込んでしまうという話もありますけれども、割と厳しいですけれども、そこで競争に勝っていくというような、そういう仕組みもあって初めてうまく回っていくという、何かそのあたりを考えないと、要するに鎖国政策と一緒に、余りこっちは弱いから

ちよつとの間、流通制限をかけておいて、中だけの流通と。そうすると、いろんな矛盾が発生してしまいますので、そのあたり、どこまで開放しながらどこまでバランスをとっていかかという、このあたりの話は、川下があつて、川中があつて、川上があつてというところで、フォーラムなんかが一番いいのだろうと思いますね。特に、他府県にとっては大阪という大消費地は魅力なはずですから、何かそのあたりを、広域連携的な意味合いを少し真剣に考えていただきたいなと思いますけれどね。

奥野委員 それと、私がちよつとお願いしたいのは、私どもも材を、これから森林組合が木を伐らせていただくことが多くなっていくと思うのですけれども、1年、計画前に、そういう計画を立てていただきますと、私どもも経営計画の中で林齢がわかっていますので、山に集中してその木を出していくということがのできるのです、事前的に大阪府とか市町村がいろいろな事業で把握をしていただきたい。事前に御報告をいただければ我々も伐採計画、経営計画、伐採の届けとかができますので、そういう形の対応をしていただけたら、まだ地域材の活用ができていく可能性があると思います。

今、木材は値段が違いすぎたらもう使っていただけませんので、ある程度、我々も努力はしていきます。そういう形での対応を、それでだめだということであれば、ほかの産地の木も使っていただいているのではないかなというような考え方で進めていただくようなことは、私どもとしてはお願いしたいと思うのですけれども、よろしく申し上げます。

増田部会長 それともう1点、この「おおさか材」の認定のところで、例えば和泉市産材だと、先に和泉市が出てくるのでしょうか。その辺、農作物のほうは一定の戦略で、例えば、京野菜に対抗するようにと「大阪産」で統一してありますが、それに対して、材木でブランド化していこうと思うと、おのおの名称よりも、むしろ、つけたければ「おおさか材」にして括弧して和泉市産とか、何か先に一つのブランド名を確立するほうがうまいのではないかなと思います。あまり自治体でやっているものを、あとから足引っ張ると言って怒られるかもしれませんけれども、その辺もいるのではないでしょうかね。

やはり今おっしゃっていただくように、そもそもが、一個一個の集団地形成が難しい中で、さらにそれを分割していくと、さらに難しくなるので、何かそのあたりも一つは考えていかないと。どうしても出すのだったら産地形成、括弧書きで入れたらいいと思うのですけれども、大きなブランドとしての「おおさか材」というような形のほうがやはり発信力を持つかもしれないですよ。

北山森づくり支援補佐 それにつきましては、制度上は、この名称につきましては、今おっしゃられたとおり、「おおさか材（〇〇市産材）」、和泉であれば和泉市産材というのが正式な名称ということで名乗ることになっております。ただ、できるだけ地元でも、例えば市町村の公共施設などでも積極的に使っていただきたいということもありまして、そういう市町村産材と名乗ることもできるようにしているということにしております。市町村で頑張っていたときとは、もうその和泉市産材というものが全面に出てやっていたということも、やむを得ないのかなというふうには考えております。

増田部会長 何かほかにお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。

越井委員、先にどうぞ。

越井委員 ただいま、いろいろな議論をしていただいておりますが、私が考えましたのは、やはり市場をどのようにしてつくっていくかということが、ものすごく大事だと思います。

御承知のように、木造住宅は、これはもう今後絶対に増えません。人口は減っていきますし、現在でも過剰な住宅がありますので、人の住んでいない住宅がたくさんあるわけです。ですから、今まで木材が流れていた市場、こういうものは全く期待できないというふうにもう断定してもらおう。

私らは、もちろん経営戦略はそのように考えてやっております。そこで、私どもが今どういう市場をつくるかということを血眼になってやっているわけなのですが、例えば、ビルの外壁に木材を張ると、非常に環境改善になる。特に非常に温度を低くすることができるということを実際に実証しました。これは、タイルとか、セメントとか、鉄とか、樹脂とか、そういう従来から

使われている外壁材に比べると、木材はやはり安くできると。木材をそのように使えるようにもっていけば、これは、今までの木の使い方と違いますから、節があってもいいとか、若干割れがあってもいいとかいうようなことになりまして、今、奥野さんがおっしゃっている良質の木材をどうやって出すかという問題を、ある程度、私は解決できるのではないかと考えています。これと「おおさか材」を結びつけて、あまり大阪府が細かい商売に関与できないかもわかりませんが、一つの方向性を出していくことができるのかもしれない。

それから、昨日も私は東京で木材議員連盟の会議に行って説明してまいりましたが、我々は、耐震のパネルを開発いたしました。これは、90センチ角の間伐材で十分、間伐材のしかもC材でいけるわけなのですが、2等品でいいのですが、それを9本重ね横に並べて一つのパネルをつくりまして、これは、京大の防災研究所と一緒に開発したのですが、非常に強い強度が出ます。国交省の要求している壁倍率、ほとんどそれを超えるものが出てまいりまして、現在、耐震、それから、今後建てる家ももっと強い家をつくるというようなところへ使えるのではないかと。これは、すごい需要が起これると、私は思っております。

しかし、どんな新しいマーケットも最初に立ち上げるのは、なかなか苦労するわけですね。現在大変苦労しておりますが、そういうときに大阪府が「おおさか材」をそれに優先的に使えば、何かのメリットをいただくというようになれば、それも促進になるかも知れません。

新しい市場をどのようにしてつくっていくかということをやらないと、これはもう森林の再生にもつながらないと、私は確信をしておりますので、そういうことを少し御説明いたしました。

増田部会長 ありがとうございます。

フォーラムなどでは、そんな話を積極的にしていただいたら、多分、建物そのものはストック活用の方向に動いていきますから、内装材なり、外装材なり、外断熱なりに使っていくという、そういうあたりの新たな使い方が主流になって、どんどん家を建てていくという状態では、もう要するに、世帯数

をはるかに超える住宅ストックがあるという状況ですから。

ありがとうございます。吉田先生、どうぞ。

吉田委員 C材の利用についてですが、この前、去年かおとしでしたか、バイオコークスというのが発明されて、世界で初めてだということでしたけれども、それに関する取り組み状況がどうなのか教えていただきたいと思えます。

それからもう一つ、山側ですけれども、間伐をするにしても、路網整備をするにしても境界確認が重要であるというようなことをおっしゃっていただき、境界確認がどの程度進んでいるかということもお教えいただきたいと存じます。

増田部会長 いかがでしょうか、バイオコークスの進捗状況というのは。

北山森づくり支援補佐 バイオコークスは森林組合のほうで取り組んでおられるのですが、私どもで今お聞きしているところでは、昨年度1年かけて実証事業ということで、どのような材料でどのような製品がつかれるのか、その燃焼効率はどうなのかというようなことの試験を実施しました。この試験を経まして、今年度から本格稼働ということで、今その供給先の業者と調整をしながら、石炭コークスと置き替えて使うということで、何割ぐらいを置きかえられるのかとか、そういうことを見ながら、今、供給すべく調整をされているということでお聞きしております。今年度からもう本格稼働に入りつつあるということです。

それから、境界確認のほうですが、これはやはり依然として大きな課題ということになっております。一部の地域では国の地籍調査事業を入れまして、細かく境界を確定していくというような作業に取り組んでおられるところもあるのですが、これにつきましては、非常に費用や人手がかかるということで、なかなか府下全域でできるということではありません。あと、今、森林経営計画の策定ということを進めていますので、この計画をつくっていく中で境界の確認も行っていくと。それに対する支援ということもありますので、そういう取り組みの中で、境界を明らかにしていくという取り組みは進めていきたいと考えております。

増田部会長 それとも関連してですが、里山林対策のところでは現地調査1カ所あたり10ヘクタールで50カ所、整備としては大体1カ所1ヘクタールで4カ所ぐらい。この500ヘクタールについては、一定そういう境界のめどが立つようなところというような御認識ですか。それとも、むしろ4カ所の1ヘクタールについてはその境界のめどが立つ。けれども、50カ所の調査地区というところについては、なかなかそこまでは難しいというようにお考えですか。その辺いかがでしょうか。

赤井森林整備補佐 森林整備グループの赤井と申します。

この事業でございますけれども、あくまで防災の観点から事業を進めるということでございます。現地調査につきましては、防災上、機能回復の強化が必要な箇所を抽出していくという考え方でございます。具体的には、山地災害危険地区が含まれているところであったり、あと、治山事業の導入が難しいような保安林指定がなかなか進んでないところ。それと、住宅とか集落が近接しているようなところということで、そういう条件をまず設定しまして、そこから絞り込みをしていくということにしております。

ですので、この現地調査につきましては、その境界の確定ができるかできないかという観点で、箇所の絞り込みはしておりません。具体的にそうした抽出をしまして、この事業は、地域のかたと連携して進めていくという事業でございますので、地域の協力とかが得られる、もしくは見込めるというようなところで具体的に整備をかけていくということにしております。それが約4カ所ということで、具体的に整備をかけていくところにつきましては、地域のかたと一緒に進めてはいますので、その中で境界の確認とかをしていくということにしております。

増田部会長 できましたら、その500ヘクタール、1カ所あたり10ヘクタールぐらいで50カ所ぐらい調査をされるのであれば、境界確定までは立ち会ってやろうとか、測量を入れるとこんな金額ではおさまりませんが、何らかの意味である一定の、要するに、やっぱりその中で地権者がわかってないところとかいうのも結構ありますよね。そのあたりも少し調査の一つの項目で、境界確定まではしなくてもいいですけれども、土地所有の形態とか、地

籍の状態がどのようにになっているエリアなのかというのも少し調査項目として入れておかないと、せつかく50カ所、500ヘクタールやっても、それが次の整備へ実態としてつながっていかないと思うのですよね。多分この4カ所の1ヘクタールあたりで4カ所というのは、ある部分公有林になっているとか、明確に所有者がわかるところだと入っていける。そういうところというのは非常に限定されていると思いますのでね。

赤井森林整備補佐 この500ヘクタールの調査につきましては、今、御意見いただきました地籍調査ではありませんが、土地所有者の確認の精度を高めてやれるものではないのですけれども、この調査の項目の中には、そういう地域の御協力が得られるような、地域の取り組みが得られるかどうかという観点での項目といたしますか、条件も設定しておりますので、調査したけれども、それがうまく活用されないというようなことにならないように進めてまいります。

増田部会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

もう1点、私のほうから、今度は人工林でも同じだと思うのですが、この施業集約化の促進で、要するに森林経営計画の作成で、今年度580万円ぐらいのことが計画されていますけれども、これは何地区ぐらいを想定されているのか。あるいはその下の森林環境保全直接支援が、どのヘクタールぐらいを目標値とされているのかと、そのあたりでございます。1地区の森林経営計画ができたらいいというように考えられているのか、やっぱり二、三地区はこれぐらいで展開しようとしているのか、あるいはその下の支援事業についても、一体どれぐらいの目標のヘクタールあたりを展開したいと考えておられるのかとか。

塩野総括主査 まず、経営計画の活動の支援の事業に関してですが、大阪府では、今年度、府域で10地区10団地の経営計画作成というのを目標においておりまして、現時点で和泉地域と河内長野地域の2地区が認定されております。残り数的には8ということになりますけれども、この地区について、今後経営計画を立てていくに当たってのいろいろな活動について、今回の補助金、助成金を使ってやっていくということを考えております。

増田部会長 だから、それで本当に1地区これぐらいの金額で、本当に中途半端にならないのかどうかですよ。

塩野総括主査 これも、そういうお話になりますと、この補助金だけで全て活動経費が賄えるかといいますと、現実にはそこがちょっと難しいところがあります。といいますのは、これは国の事業ですけれども、基本的に想定される経費の2分の1相当を定額補助ということになっておりますので、一定額示されている単価までは経費として補助できますので、その経費の中で係る面積分の活動をしていただくということになります。

ばらつきはありますけれども、概ね1団地当たり小さ目のところでも30ヘクタール、大きいところでは50あるいは100ヘクタールという規模の経営計画の団地になります。地域、場所によって、少し差が出てきますが、概ね一定そのぐらいの額、大体ヘクタールあたり2万7,000円ほどの定額の単価になっておりますので、その額を助成していくという形になっております。

増田部会長 ありがとうございます。

多分、ここは別に進行管理をしているようなところではないですけれども、やはりある部分、目標をどう設定して、それに対してどういう達成度になってきているかという話がどんどん求められてきて、それを示せないとなりの予算化ができないみたいになっていきますので、何かそんな感覚もかなり時代的背景として必要になってきているのかなということでも少し御質問させていただきました。

ほか、何かございますでしょうか。

奥野委員 ちょっと続けて申しわけない、質問させていただきたいのですが、けれども、品質確保ということで、平成25年からされるということですが、今、私ども、おおさか河内材というのを「おおさか材」の中に入れていただきまして、私どものほうで強度を測るところで実験をさせていただいて測ってまいりました。ところが今度、この9事業所が「おおさか材」という認定をされるときにこういう、ここに書いてありますけれども、試験研究機関等という、大阪にはそういうところがないですよ。私ども苦労したのは、大阪ではそういう団体がない、京都大学とか京都府立大学とかそういうところに

お願いしない限り、奈良の試験場、そうした形の中なのですけれども、そういうところの連携先としては、今どういうところでお考えをいただいて、どのような項目で「おおさか材」の認定をされるのか。ちょっとその辺だけ、来年に向けての形の中で考えておられることを御説明いただきたいと思えます。

北山森づくり支援補佐 この認定制度につきましては、まず来年度は、制度そのものがどういうものが必要なのかというような制度の構成のようなところから検討を始めたいと思っております、いきなりどこかの試験場と一緒にスタートするというようなことではありません。検討から始めたいということで、具体的にここということを決めているわけではありませんので、この場でここですということはないのですけれども、府内でも、農林関係ですとか産業関係の研究施設はありますので、木材専門ではありませんけれども、そういうところに協力をいただいて取り組んでいくというようなことも考えていく必要があるかなと思っております。

増田部会長 多分どういう項目が必要かというあたりぐらいから、まずスタートするという事なのでしょうね。

よろしいでしょうか。そしたら、御丁寧に取り組み状況の御報告をいただきました。おかげさまでいろいろ議論ができたと思います。ありがとうございます。

今日、一応予定しておりました案件に関しましては、審議事項あるいは報告事項とも終わったと思います。御協力どうもありがとうございました。

私のほうの議事は一応終了したと思いますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。今日はありがとうございました。

司会（瀬川副主査） ありがとうございます。これで予定しておりました内容は全て終了いたしました。それでは閉会に当たりまして、勝又みどり推進課長から一言お礼の御挨拶を申し上げます。

勝又みどり推進課長 みどり推進課長の勝又です。

本日は、長時間にわたり、熱心に御審議いただきありがとうございました。また、公私ともお忙しい中、2年間にわたり、新たな森林保全システムを中

心に御審議いただき、改めてお礼申し上げます。

大阪府の来年度の予算編成はこれからが本番となります。府の財政は引き続き厳しい状況が見込まれますが、本日皆様からいただきました御意見を踏まえつつ、今後、先ほどありました森林防災機能等、里山保全の活動や林業活動の促進を、計画的、効果的に進めていけるよう、さらに予算要求の際に、創意工夫を重ねてまいりたいというふうに思います。

委員の皆様には、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会（瀬川副主査） ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれで閉会させていただきます。

本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。